別表六の二（十六）　雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

各連結法人における計算	雇用者給与等支給額	1	円	各連結法人の合計額等の計算	比較雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(4)の合計）	12	円
	基準雇用者給与等支給額（26）	2			平均給与等支給額（36の①）	13	
	差引（1）－（2）（マイナスの場合は0）	3			比較平均給与等支給額（36の②）	14	
	比較雇用者給与等支給額（30）	4			個別給与控除額の合計額（各連結法人の(5)の合計）	15	
	個別給与控除額（別表六の二(十六)付表「11」）	5			雇用者給与等支給増加額（10）－（15）（マイナスの場合は0）	16	
	個別雇用者給与等支給増加額（3）－（5）	6			税額控除限度額 $(16)\times\frac{10}{100}$ （(8)＜(12)の場合又は(13)≦(14)の場合は0）	17	
	法人税額の特別控除額の個別帰属額 $(22)\times\frac{(6)}{\text{各連結法人の(6)の合計}}$	7			調整前連結税額（別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）	18	
各連結法人の合計額等の計算	調整前雇用者給与等支給増加額の計算等　雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(1)の合計）	8			当期税額基準額 $(18)\times\frac{10又は20}{100}$	19	
	基準雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(2)の合計）	9			当期税額控除可能額（(17)と(19)のうち少ない金額）	20	
	調整前雇用者給与等支給増加額（8）－（9）（マイナスの場合は0）	10			調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「7の㉒」）	21	
	増加促進割合 $\frac{(10)}{(9)}$	11			法人税額の特別控除額（20）－（21）	22	

基準雇用者給与等支給額の計算

基準連結事業年度又は基準事業年度等	国内雇用者に対する給与等の支給額	適用年度の月数／(23)の基準連結事業年度又は基準事業年度等の月数	基準雇用者給与等支給額 (24)×(25)
23	24	25	26
平・・ 平・・	円		円

比較雇用者給与等支給額の計算

前連結事業年度又は前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	適用年度の月数／(27)の前連結事業年度又は前事業年度の月数	比較雇用者給与等支給額 (28)×(29)
27	28	29	30
平・・ 平・・	円		円

平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算

			平均給与等支給額の計算　適用年度　①	比較平均給与等支給額の計算　前連結事業年度又は前事業年度　②
各連結法人における計算	雇用者給与等支給額	31	(1)　円	(28)　円
	同上のうち一般被保険者である継続雇用者に係る金額	32		
	同上のうち継続雇用制度対象者に係る金額	33		
	継続雇用者給与等支給額（32）－（33）	34		
	月別支給対象者の合計数	35	人	人
平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額 $\frac{\text{各連結法人の(34)の合計}}{\text{各連結法人の(35)の合計}}$		36	円	円

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）

別表六の二(十七)付表を別表六の二(十五)付表とし、同表の次に次の二表を加える。